

令和6年度 第1回 言語聴覚療法学科教育課程編成委員会 議事録

学校法人 敬心学園

日本福祉教育専門学校

日時：令和6年11月18日（月）13：00～14：30

場所：オンライン会議（Zoom 使用）

記録：西原 新吾

参加者

市川 勝 様	北里大学医療衛生学部リハビリテーション学科言語聴覚療法専攻・講師 一般社団法人神奈川県言語聴覚士会 副会長
畠田 将行 様	江東リハビリテーション病院 リハビリテーション科・科長 江東リハビリテーション病院 医療連携室・室長 公益社団法人東京都理学療法士協会・代議員
浜田 智哉	日本福祉教育専門学校 言語聴覚療法学科・教員
丸山 航也	日本福祉教育専門学校 教務課
西原 新吾	日本福祉教育専門学校 教務課

議事

1. 令和5年度委員会の議論を受けた言語聴覚療法学科の取組の総括（浜田委員）
2. 質疑応答
3. 次回のテーマについて
4. 次回の日程について

開会・次第

（浜田委員）

それでは、今日の進行についてお知らせいたします。まず、教育課程編成委員会の立ち位置について簡単におさらいをさせていただき、その後、今回のテーマに入っていきたいと思います。本日は私が担当させていただきますので、先日実施した実習前 CBT についてお話しさせていただきます。その後、先生方から質疑応答をいただき、前半パートは終了とさせていただきます。

後半パートについては、新しいテーマについて提案がありますので、それについてもご意見をいただければと思います。

また、この教育課程編成委員会は毎年2回開催しており、今日参加されている外部委員の先生

方のお知恵をお借りしながら、学科をより良くしていくための方針を議論していきます。

1. 令和5年度教育課程編成委員会の議論を受けた言語聴覚療法学科の取組の総括

(浜田委員)

前回挙げさせていただいたテーマは実習 CBT についてでした。本日はその背景から改めてお話しさせていただきます。

今年、言語聴覚士の指定養成校に関する「指定規則」が、国家試験が制定されて以来 20 数年ぶりに改訂され、大幅なカリキュラムの変更が行われた年度となっています。各学校への具体的なカリキュラム体制の指示は少し先になりますが、指定規則自体はすでに改訂されています。

この改訂の背景は、社会の変化に伴い、臨床現場で求められる知識や技術がより幅広いものとなり、それを教育現場でどのように体系化して指導するかが重要な課題となっています。そのため、このような社会的要請を受けて、今回のカリキュラム改訂が行われました。

他方、実習生の自主性や、実習学年の学生の到達度が年々少し不足してきているように感じます。言語聴覚士の学習は「卒前教育」と「卒後教育」に分かれています。このうち卒前教育は養成校での学びと臨床実習を指しており、特に臨床実習は非常に重要な比重を占める内容です。

卒前教育では、学校において「知識」「技術」「態度」の基礎をしっかり身につけておくことが求められています。しかしながら、最低限必要な知識レベルの基準が実習地ごとに曖昧であることや、幅広い知識をどのように定着させるかが大きな課題となっています。こうした背景から、「実習 CBT」に注目することとなりました。ここで実習前 CBT についてご説明いたします。

「CBT (Computer-Based Testing)」は、その名の通りコンピュータ上で試験を解く形式です。試験問題は膨大な数の問題プールからランダムに選ばれ、各学生に割り振られるため、不正行為や対策がしづらい仕組みとなっています。本学科では 150 問の問題を作成し、Google フォームを使用して実施しました。問題は臨床的な内容を重視し、出題形式は単なる 5 択問題に限らず、画像や音声を含む多様な形式を採用しており、学生の知識を適切に評価できるよう工夫されています。例えば動画を活用した問題も取り入れています。こちらは音声問題と同様に、問題画面上の「動画」をクリックすると再生が始まり、動画の内容を確認しながら回答する形式になっています。

次に結果をご紹介します。試験は 150 点満点で設定しましたが、平均点および中央値はどちらも約 56 点という結果でした。確かに、56 点という結果は低いと感じるかもしれませんが、実際にはこの後、試験を終えた後にもう一度学生に同様の試験を受けさせ、実習を経てどのように点数が変化するかを見てみたいと考えています。最終的には、この結果と国家試験との相関を調べることも視野に入れていきます。

2. 質疑応答

(畠田委員)

昨年お話しした内容がもう実行に移されているのは本当に素晴らしいと感じました。動画や画像を活用することで、より臨床的な学びが得られる点は非常に良いと感じました。CBTを通じて、動画や事例場面を共有しながら、学生がどのように考えているのかを把握できる点は非常に良いと感じました。

(市川委員)

純粋な関心として伺いたいのですが、Google フォームの使い勝手はいかがでしたでしょうか。まずはこの点についてお聞きしたいです。

(浜田委員)

ご質問ありがとうございます。Google フォームの使い勝手についてですが、作成する側と受ける学生側の2つの視点があるかと思いますが、まず作成する側としては単純作業としては、入力作業が大変だったという点がありました。問題の設定に関しては、すべて一度にランダムに設定することができたので、1回設定すれば問題なく作成できました。作成する側としては、この点が便利だと感じました。

受ける側の意見としては、学校特有の問題かもしれませんが、多くの学生が同時にWi-Fiにアクセスすることになるため、ネットワークの不安がありました。結果的には問題なく進行できましたが、その点が少し心配でした。

また、私も工夫すればよかったと感じている点として、フォームの記入画面に関することがあります。例えば、一つの問題文だけが画面に表示されるように設定すれば、数多くの問題を続けて解くような印象を避けられたと思います。セクション分けはしているのですが、もう少し細かくセクションを分けて、視覚的に分かりやすくできたらよかったと感じています。

(市川委員)

今後は、良質な問題をどのように蓄積していくかという点です。毎年数問ずつ問題を入れ替えていく、または良い問題を更新し続けるという取り組みが求められるのではないのでしょうか。例えば、正答率の低さが問題である場合、それが本当に知識に基づく問題なのか、あるいは問題自体の文言や文章のわかりにくさが影響しているのかも考慮すべきです。そのあたりは問題ごとに、例えば領域ごとや問題の形式ごと、または正答率を見た上で、例えば100%に近い問題があった場合、それが簡単すぎるのか、それとも教育の効果として捉えるべきなのかという判断も必要です。

一方、正答率が低い場合、その内容が本当に知識の問題に起因するのか、問題自体がわかりにくいものなのかを見極める必要があります。こうした点について、どのように評価していくかというのは、様々な見方があると思いますが、最終的には問題のブラッシュアップが大切だと感じ

ています。そのような点が、おそらく次のステップに進むための課題であると感じました。

今後どうつなげていくかという点で考えると、実習前教育との整合性を確認することが重要になると思います。また、実習現場での連続性という点も大切であり、実習現場にこの問題を見てもらうことが良いのか、あるいはアンケートを取ることが有効なのかについては、今すぐに結論を出すのは難しいですが、実習内容との整合性を確認することも一つの方法かもしれないと感じました。

3. 次回のテーマについて

(浜田委員)

次回のテーマとして挙げたいのが、「合理的な配慮」です。これは、ここ5年ほどで、合理的配慮に関する文献が増えてきており、少しずつノウハウが蓄積されてきていることがわかります。したがって、この機会に原点に立ち返り、学科において合理的配慮をどのように運用していくかを見つめ直す良い機会になると考えています。その背景として、先ほどからお話ししているように、現在はカリキュラム改定が行われているタイミングであり、教育内容を見直そうという空気が非常に強くなっている時期です。また、学生数が若干増加していることもあり、その中で例えば読み書き障害や難聴の学生もいることが考慮されています。ただ授業を行うだけでなく、個別の事情に配慮した対応が求められるケースが増えてきているという印象があります。過去には、麻痺があって通学している学生や、脳卒中の経験した学生もいました。さらに、これはおそらく言語聴覚士学科ならではの事例だと思いますが、ご自身やご家族にコミュニケーション障害があり、それを解決したいという思いから、言語聴覚士を目指す学生も一定数います。例えば、吃音など、自分の発話に関して改善したいという気持ちから進学してきた学生もいるのです。そうした学生が授業中に発言をする機会や、スピーチをする場面があることも考えられます。どこまで配慮すべきなのか、また現在の傾向がどのようなものかについても知りたいと思い、このテーマにたどり着きました。

例えば、海外では既に法的な義務となっている場合もあります。これらは主に海外の文献を中心に調査した結果ですが、合理的配慮に関する法的な立場や、実際にどのように運用・提供されているのかについての問題が浮かび上がります。実際には、個別対応やオンライン教育の導入が行われており、例えば精神的な健康問題を抱える学生に対しては、オンラインでのフォローアップが行われている事例もあります。

この取り組みを通じて、学生が最大限の能力を発揮できる環境を整えるためにも、次回までに、それぞれの先生方から自主的合理的配慮についてのご意見や提言をまとめていただければと思います。また、次回には学科で行っている体制についてもプレゼンテーションをさせていただきたいと考えています。

(畠田委員)

確かに、最近では「合理的配慮」というフレーズをよく耳にするようになったと思います。そして、実際に求職者の中でもそのような配慮が必要な方がいらっしゃるの確かです。手が届いているかどうかはわかりませんが、実際の事例についてもお話しできればと思います。

(市川委員)

今年の4月から差別解消法の改正があったこともあり、かなりタイムリーな話題だと思います。そこで、ぜひこのテーマを深めていければと思っています。そこで、現時点で、学校として就学支援に関して何か組織的に対応する仕組みはあるのでしょうか。

(浜田委員)

最初にきちんと伝えてくれる人はそれで問題ないのですが、後から「後出しじゃんけん」のようにどんどん出てくることもあります。そういった場合には、最初からきちんと伝えてもらわないといけません。そのため、教務課と連携し、入学前からしっかりと伝えているところです。

(市川委員)

この取り組みは、学生にとって学びの一環として非常に重要ですが、同時に権利擁護活動としても捉えることができると思います。学校側にとっては、学生の権利を守るための活動となり、学生自身にとっては、自分の権利を認識し、それが学生にとってのエンパワーメントへと繋がるのではないかと考えています。

ただし、合理的配慮を提供することが他の学生に不公平感を与えないようにすることも重要です。例えば、「講義を録音している理由」を明確に伝えることで、他の学生に納得してもらう必要があります。このような配慮をどのように組織的に進めていくのか、また、どの程度まで他の学生や外部講師に情報を共有するべきかという点も重要な課題です。そのため、合理的配慮を進める際には、どのように情報を伝え、理解を得るかが大切だと考えています。

4. 次回の日程について

(丸山委員)

今回は2月から3月頃を目安に予定しております。具体的には、先生方のご都合に合わせて調整したいと考えており、可能であれば年度内に実施する方向で進めております。

(浜田委員)

年度末頃に来年度の取り組みに関する提言を行いたいと考えております。年明けに改めて、メール等でスケジュール調整をさせていただきます。また、移動の負担を減らすため、次回もオンライン形式で進めたいと考えておりますが、先生方はこの形式で問題ないでしょうか。日程や方法について、ご確認いただければ幸いです。

閉会

(浜田委員)

以上をもちまして、2024年度の第1回目の会議を終了させていただきます。